

「Going for Growth 2010 (Economic Policy Reforms)」の概要

平成 22 年 3 月 10 日

内閣府国際経済担当

1. 「Going for Growth」とは

OECD では、加盟国間に存在する 1 人当たり GDP、生産性、雇用等の格差に着目し、各国が優先して取り組むべき政策分野を明らかにした上で、必要な政策提言を行う「Going for Growth」（以下 GfG、邦題：「成長に向けて」）を 2005 年以降、毎年公表している。2010 年版は本年 3 月 10 日に公表された。

レポートは、1 年目に課題抽出→2 年目にフォローアップ、というサイクルに基づいて公表されてきており、今回は 3 度目のフォローアップの年に当たるが、構造改革の進捗は長い視野で見るとの各国の意見を踏まえ、2010 年版では GfG 創刊後 5 年間の構造改革の進展についても検証している。

2. 2010 年版の構成・概要

(1) 経済危機への対応と長期的な成長力を維持するための政策

今回の経済危機を受けた各国の政策対応を検証し、過去と異なり、保護主義的措置や早期退職を促す政策ではなく、成長力を維持するための政策が多く採られていると評価（但し、景気回復の動向によっては成長阻害的な政策が採られるリスクもあることを指摘）。今後は、金融規制の改革とともに、回復を早め、潜在成長力を高めることで財政再建に寄与し、対外不均衡の是正につながるような製品・労働市場の改革が必要であることを指摘。

(2) GfG 創刊後 5 年間の構造改革の進展

これまで GfG で提言されてきた構造政策上の優先課題については一定の進展が見られるが、全体として漸次的な改革が多く、ペースは緩まっていると分析。また、積極的労働市場政策や減税等、直ちに便益をもたらす改革は進んだが、農業保護や正規労働者の雇用保護といった特定の関係者に短期的な悪影響を与える分野では進捗が遅いと指摘。

(3) 世代間の社会的移動

格差の固定化が機会の平等を阻害し、人的資本の活用を妨げるとの観点から、世代間（親と子）で所得や教育成果がどの程度相関しているか（社会の移動性）を計測したところ、米英・大陸欧州では相関が高く（移動性が低く）、北欧で相関が低い（移動性が高い）との結果が得られた。社会の移動性を高める政策として、就学前教育等の教育制度の改革が重要と指摘。

(4) 金融健全性規制と競争の関係

自己資本規制等の銀行健全性に関するデータ等を用い、金融市場の安定性を高めるための各種規制と市場の競争の間のトレードオフの有無を検証したところ、参入・所有規制を除いては、規制が競争に悪影響を与えているとの結果は見られなかった。

(5) GfG の関係強化国 (EE) への拡張に向けて

2011年版のGfGにおいて、OECDへの新規加盟候補国¹に加え、関係強化5カ国²を分析の対象とし、政策課題の抽出を行うことを目指し、今年版ではOECDの規制指標等を用いながら、各国の構造政策の現状をレビューした。EE諸国については、一般的にOECD諸国と比べ生産性の低さに課題がみられ、政策面では、製品市場規制や財産権、金融市場の深化、インフォーマル労働市場等で対応が遅れが見られると指摘。

1: チリ、エストニア、イスラエル、ロシア、スロベニア

2: ブラジル、インド、インドネシア、中国、南アフリカ。ここではBIICSと呼ばれている。

3. 日本への提言

- ・ 生産性の向上が労働投入の減少によって相殺されているため、所得上位国との所得格差の拡大が続いている。
- ・ 優先分野における改革には一定の進展がみられる（農家への直接所得補償の導入、独占禁止法の強化、国境を越えるM&Aの促進、イノベーション・フレームワークの改善等）ものの、税制改革及びネットワーク産業の規制改革にはほとんど進展がみられないなど、全体として改革のペースは遅い。

(過去のGfGにおける日本への提言)

- 農業分野における生産者支援の削減 (2005、2007、2009)

提言：農業分野における生産者支援の縮小を図るとともに、市場価格支持から農家への直接補助にシフトすることにより、生産に対する歪みの縮小を図るべき。

- 正規雇用に関する雇用保護法制の改革 (2005、2007、2009)

提言：正規雇用者に対する雇用保護を削減するとともに、非正規雇用者に対する社会保障の対象範囲を広げ、正規・非正規雇用者間の労働コストの格差の縮小を図るべき。

- サービス分野における更なる自由化 (2005、2007、2009)

提言：競争政策の強化と罰則強化、新規参入規制と立地規制の緩和、相互接続の枠組みの改善や独立した監督組織設立等を通じ、ネットワーク産業における競争促進、外国人労働者の参入促進を図るべき。

- 外国投資規制の撤廃（2005、2007、2009）

提言：M&A市場が全ての企業に完全に開かれていることを確実にするとともに、外国資本に対する規制については国家安全保障等を目的とするものに限定すべき。

- 税制改革（2009）

提言：間接税へのシフトにより歳入を確保するとともに、法人税率削減や直接税の課税ベースの拡大、固定資産課税の強化を図るべき。

- イノベーション・フレームワークの強化（2007）

提言：フレームワーク条件の改善によるイノベーションの推進、更なる規制緩和と外国大学の新規参入障壁撤廃による教育システムの改善を図るべき。

- 金融部門での改革（2005）

提言：不良債権問題の解決、金融機関の資本増強、公的金融機関の役割の縮小を図るべき。

（参考）「Going for Growth 2010」目次

Part I OECD 諸国における構造政策の実績評価

Chapter 1 危機対応と長期的な成長力を維持するための政策

Chapter 2 GfG 創刊後 5 年間の構造改革の進展

Chapter 3 国別評価

Chapter 4 構造政策指標

Part II テーマ別研究

Chapter 5 世代間の社会的移動

Chapter 6 金融健全性規制と競争の関係

Chapter 7 GfG の関係強化国 (EE) への拡張に向けて